

第二十条 延る曲の事

底本・高知本 対校本・鴻山本

【翻刻】

第二十 のふる曲の事

延曲と云ハ、是第一うたひの病にしたる事也。引ましき所はもちろんの事、引てよろしき①所なりといふとも、ゆひたきまゝ、声よきまゝにハ、ひかぬ物なり。それよりあとの咏、したるくなる事うたかひなく候。

只、引曲延曲と云ハ、字を一字つよくあたりて、延所をやハラけて、呂の曲に謡ふ事なり。たとへは、「馬よりをりてなかめける、さ*(か)の、原の女郎花、名にめて、をれる斗のなさけかな」と云、「原のをミなへし」の「の」、字の所、「のを」の二字を引ケは、追懸る「を」の字を云心なるへし。

とかくうたひの病と云ハ、したるく②ねまきをいむ事也。此等の曲、心つかひ被成候事、專一に候。上手の謡ハ、③ねまき様なれと、はやくかるし。下手の謡ハ④早き様なれとしたるし。はやきよしとて、わさといそかハしきやうにうたふ、又あしく候。

*この歌詞は喜阿弥作（女郎花）の一節（後述）であり「さかの（嵯峨野）の」が正しい。

【校異】

- ① 所なりと―所たりと (鴻)
- ② ねまき―ねばき (鴻)
- ③ ねまき様なれと―ねはきやうなれとも (鴻)
- ④ 早き様なれと―はやきやうにして (鴻)

【現代語訳】

第二十 延べる曲の事

延べるふしというのは、第一に「謡の病」を引き起こすものだ。ふしを引いてはいけないところは勿論のこと、引いて謡ってよい所であっても、やりたい放題に、声がよく出るのに任せて引いたりしてはいけない。そのあとの謡は必ず、重く粘ったからだらとした謡になってしまう。

そもそも、引くふし・延べるふしというのは、一つの字を強く発音し、そのあとを柔らかく延ばして呂のふしに謡うことである。たとえば、「馬より降りて眺めける、嵯峨野の原の女郎花、名に愛でて折れるばかりの情けかな」という歌の、「原のおみなえし」の「の」の字の所がそれである。「の」の一字を「のーおー」と二字引くようにすれば、「の」の母音の「お」がそのまま次の「をみなえし」の「を」の字になって聞こえる。そうすると、「をみなえし」という言葉が柔らかく聞こえるのである。

とかく謡の病として忌むべきは、重く粘った謡い方である。延べるふし、引くふしを謡うときは、そうならないように専ら気を付けねばならない。上手な謡というものは、粘るような感じがしながら、実は適度に速く軽やかで

ある。下手の謡は速く謡っているようでいて、だからだと重く聞いて聞こえる。速いのがよいからと言って、わざと急いでせかせかと謡うのもまた、悪い謡である。

【解説】

原文の「のふる曲」や「延曲」とは、謡の音節を引き延ばす謡い方や、延ばす節付のある箇所での技巧・わざという意味と思われる。ここでは延べるふしと読んでおこう。本条では、このふしの二つの側面を述べている。最初の段落（原文には段落なし）では、延べるふしが「謡の病」の元凶であることを述べ、第二段落では、これが効果的な技巧ともなることを具体例を挙げて説明している。第三段落ではまとめとして、粘らず軽く謡うことの大切さを説いている。

このうち第二段落は、「永正元年観世道見在判伝書」（以下「道見在判伝書」）に収載される「音曲十五之大事」（以下「大事」）の第十三条と殆ど同じである。左にその全文を示した。傍線部①は本条の第一段落と、②が第二段落と重なる部分である。

第十三、^①引延曲といふ事、是第一諷の病なり、大事也。長引延ハ、謳むじやうのさんを引ごとく也、ゆめゆめ謡の曲の内には有べからず。^②只引と云ハ、字一字に強くあたり、延所を和げて謳を呂の曲と云も、此曲の心也、「馬よりおちて眺めける、嵯峨野の原の女郎花、名に愛でて折れるばかりの情け哉」といふ、「はらの女郎花」の「の」「の」字の所を、「の」をひけば、おっかくる「を」の字をいふ心成べし、口伝有。

本条では、②の「字一字に強くあたり、延所を和げて謳を呂の曲と云」や、終わり近くの「おっかくる」を「の」字をいふ心成べし」など、同じ表現がほぼそのまま引き写されている。ここで説明されているのは、「嵯峨野の原の」「の」の母音「お」を柔らかく延ばして「女郎花」の「お」に繋げるといふ謡い方で、世阿弥が「文字移り」と

言い、禪竹が「五音連声」と言う技法〔1〕である。禪竹が「五音の響、美しく連声する所也」「面白く聞こゆる也」と述べるように、連声は古来重要な謡の技法であり、②はこれを推奨する内容である。この技法は現在も効果的に用いられている。

②の部分をつくり取り入れ、その前後に、延べるふしに対する忠告を著者自身の言葉で補足したのが『うたひ鏡』の本条ということになる。但し本説たる「大事」の方では、これを「第一諷の病」とはするものの、その説明は抽象的で（「むじやうのさんを引ごとく」は意味不詳）、そのあと具体的に説明される「五音連声」の活用効果の方に重点が置かれる結果となっているのに対し、『うたひ鏡』では、実際に陥りがちな悪癖や上手な謡・下手な謡の違いをわかりやすく述べ、最後は警告で締めくくっている。上手な謡は軽く、下手な謡は「したるい」、と明快である。「したるし」という現代ではあまり使われない言葉と、②に引かれた廃絶曲女郎花の謡については、以下で解説しよう。

なお本書では、謡をやらねることを「呂の曲に謡う」と表現するのが特徴的で、呂律の条にも同様の記述があるが、これらも「道見在判伝書」に基く独特の呂律観である。

◆「したるし」について

本条（第三段階）で「とかくうたひの病と云ハ、したるくねまき（粘き：訳者注）をいむ事也」と断言される「したるし」とは、総じて粘っこく重くれた状態を指す言葉であり、室町後期から江戸期を通じての、能の謡と芸全般における最も忌避すべき現象を表す言葉の代表格といえる。但し世阿弥伝書にはこの言葉は見当たらず、^②「したるし」が用いられるのは金春禪竹以降と思われる。少し例を挙げるならば、禪竹『五音三曲集』の「重きはよきところあり。ただ、したるきが悪し。……心を粗略にして手を重く打つは、したるきなり」^③、禪鳳『反古裏の書（二）』の「音曲の大事は、文字ごとくに心をつけぬはおもしろからず。文字に心をつけ過せばしたるく成

也。是、一大事の心得也」など。また囃子においても、初期の伝書である「尊若小鼓伝書」の冒頭に「一、つゞミに第一のやまひあり。一、手をうつ事。一、したるき事」とあり、同様の記事は宮増伝書に多い。或は音曲道歌「音曲は軽き心ぞよかりけり、重きも悪ししたるきも憂し」など、戒めの例は枚挙に暇がない。

しかし、禅鳳が「一大事の心得」（詞に心を込めないのは面白くないが心を込めすぎるとしたるくなる）と言うように、謡の表現を追及すればするほど、それが重くしたるくなる危険は避けられない。（現代にも通じる「一大事」である。）「大事」や本条が「引延曲」の是非両面を示すのも、その陥穽を自覚するからこそだろう。禅鳳はさらに、「能謡には何事も軽きを本とする也。然ども重くしたるき、用にたつなり」（『反古裏の書（一）』）と微妙な表現もしている。この時代には座敷謡が流行し、「酒もなくて、謡を聞かんと耳をそばだてて聞（く）人ある」（『毛端私珍抄』）ほど熱心な愛好家が増えていた。それに伴って座敷謡の場では、重くしたるい謡い方を単純には排除できないほどに、謡の表現に繊細さと技巧が求められる状況が生まれていたであろう。それゆえに尚更「したるし」に対する警告が必要なのである。

◆喜阿弥作〈女郎花〉について

②で引用されている歌詞には「女郎花」という言葉があるが、この歌詞は現行曲の女郎花や番外曲〈嵯峨女郎花〉（現在女郎花）等にはなく、喜（亀）阿弥作の女郎花の一部である。同曲は、世阿弥が『五音上』に哀傷の例曲として挙げ、『申楽談義』にそれらしき曲への言及があるものの、全容は不明だった。が、その主要部分が「小謡曲舞」という謡物の譜本に記録されていることを表章氏が発見された。詳しくは表氏稿「〈女郎花〉の古き謡」考¹⁰を参照いただきたいが、「大事」と本条の歌詞も、表氏稿で明らかにされた同曲の歌詞の一部に一致する。「小謡曲舞」は、その書体から、寛文元年（一六六一）没の金春八左衛門安喜の筆写と考えられているが、この曲が実際にいつ頃まで謡われていたのかは定かでなく、演唱記録は全く伝わっていない。まして『うたひ鏡』刊行時の寛文二年頃に謡われていたとは思われず、『うたひ鏡』の著者がこの稀曲を知っていたかどうかも疑わしい。

本条の女郎花の部分は、恐らく曲名がわからないままに「大事」から引き写されたものであろう。¹¹⁾ かしいずれにしても、同曲の謡い方を記した大変稀少な記録である。¹²⁾

なお、「大事」には第二条「曲前の曲」においても、〈頼風〉の名で「佐賀野、はらの女郎花、なにめてし」⁽¹³⁾が掲載されていて、「大事」成立時にこの曲が謡われていたことが窺える。この条は『うたひ鏡』の第九に撰取されているが、ここでは、「大事」の同条の例曲二四曲が六曲と大幅に減らされているのに伴い、この曲も削除されている。

注

(1) 『申楽談義』は〈箱崎〉の「しるしの松なれや、有難の」を引いて「名のある文字移り」とし（日本思想大系『世阿弥禅竹』、一九七四、岩波書店、二八三頁）、禅竹『五音三曲集』等は、同じ〈箱崎〉の例を引いて「五音連声」としている（『金春古伝書集成』、一九六九、わんや書店、引用記事は一七六頁）。

(2) 同様の意味を述べた記事として、『申楽談義』「とかや」と、「と」を引て云を、うら山しがりて、「とうかや」などとひさずる也」など。同前、二八二頁。

(3) 『金春古伝書集成』（注1）一七九頁。

(4) 同前三七八頁。『五音之次第』（同前四一一頁）にも同内容の記事あり

(5) 一五〇〇年前後の成立。鴻山文庫蔵『風鼓尊若伝書』に合写。翻刻は『宮増小鼓伝書の資料と研究』（重田みち編、法政大学能楽研究所、二〇二二）。引用記事は同書五五頁。

(6) 『謡之秘書』（慶安五年刊）のほか、音曲百首系道歌（『音曲道歌雑考』、『能楽史新考（二）』、一九八六、わんや書店、五二〇頁）など。

(7) 注3、三六九頁。三八〇頁にも同内容の記事あり。

(8) 注3、三四一頁。

- (9) 能楽研究所般若窟文庫蔵、般一97。
- (10) 『観世』昭和四九年七月号、檜書店、四―一一頁。
- (11) 「道見在判伝書」からの本書の盲目的な撰取の例として、第十「しほる曲差別」の屋島「修羅道の有様」「こらんぜよ」（傍線部は各流古今の謡本になし。現行は「表すなり」）や、第十一条の常陸帯「よしとても」の繰返し記号の誤脱などをあげる事ができる。
- (12) 表氏稿には、「大事」や『うたひ鏡』への言及はない。「大事」の女郎花の記事については、拙稿「音曲十五之大事」と「十五之次第」―室町末期音曲伝書再編の一断面」（『能と狂言』第22号）に紹介した。同稿と一部重複があることをお許しいただきたい。

（高橋葉子）

